

粟飯原家文書について

地方史班（徳島地方史学会） 日野善雄¹⁾

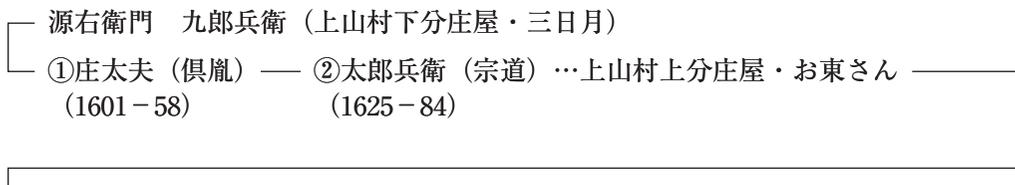
1. はじめに

「粟飯原家文書」は、代々上山村上分の庄屋を務めた粟飯原家に伝えられたもので、土地の売買や養子縁組、訴訟の処理の公的な文書から、書簡類などの私的な文書までも含んだ総数約2600部に及ぶ文書群である。現在は神山町の所有となり、地元の方々の努力によって調査研究が進められ、昨年には県立文書館で目録が作成されてマイクロフィルム化された。本稿では、この粟飯原家文書の旧蔵者である粟飯原家及び、文書の特徴について述べたい。

2. 粟飯原家について

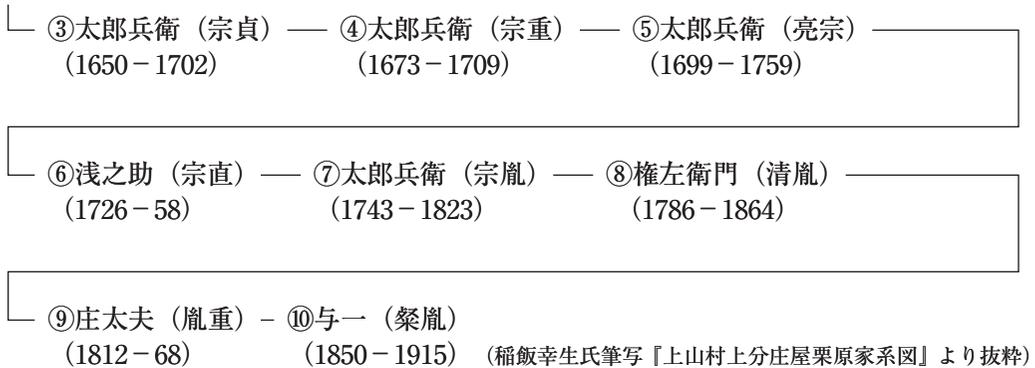
「粟飯原家略伝」（「粟飯原家文書」う-46-3）²⁾によれば、粟飯原家の遠祖は栗国造であった栗凡直であると記されているが、伝承の域を出ない。古文書によって確認できる直接の先祖としては、「名西郡之内大栗六カ村政所行き人数御改」（寛永12年〔1635〕）に見られる「上山村政所源右衛門」及び「同庄太夫」兄弟からである。この当時の上山村は上分、下分に分離しておらず、後の庄屋は政所と呼ばれていた。その後、延宝3年（1675）に上山村が上分、下分の2村に分離してからは、兄の源右衛門家の子孫が下分の庄屋を務め、弟庄太夫の子太郎兵衛が上分の庄屋を務めることとなった。この庄太夫家の子孫は代々「お東さん」と呼ばれ、10代にわたって庄屋を務めた。近世のなごりとして、上分の粟飯原家屋敷の敷地内には、蜂須賀家の「卍」紋の付いた御蔵が現存している（御蔵については、別稿金原論文を参照のこと）。

粟飯原家略系図



1) 徳島県立文書館

2) 括弧内の記号・番号は、県立文書館で作成した「粟飯原家文書目録」の資料整理番号を示す。



3. 文書の特徴

栗飯原家文書を大別すると、土地の売買や養子縁組、訴訟の処理などの公文書群と、栗飯原家の家系に関するものや私的な交友を示す書簡など、私的な文書群とに分けられる。作成年代を見ると、寛政年間（1789～1801）以後のものが多く、年代の新しいものとしては大正期の書簡類が残っている。この期間は栗飯原家では、8代権左衛門、9代庄太夫、10代与一の3代にあたるが、ここではさらに、現存する文書の多いこの3代の当主について見ていきたい。

1) 8代権左衛門

7代太郎兵衛の長男として、天明6年（1786）誕生。幼名佐代次、号栗山。文化15年（1818）庄屋役就任。文化7年に棟付の調査を始め、文政3年（1820）に完成。日常の公務のかたわら、長男の庄太夫を岸栗里や鉄復堂に学ばせるとともに、自身も交流を持った（え-6-4ほか）。また三味線は素人の域を越え、文化13年には藩主の別邸の富田御屋敷で技を披露し、杯と牡丹に金鶏の掛け軸を褒美としてもらっている。弘化3年（1846）には、四男源八郎を三味線の修業のために大坂に遊学させている（え-21）。元治元年（1864）死去、79歳。

2) 9代庄太夫

8代権左衛門の長男として、文化9年誕生。幼名友吉郎、号東里。幼年より岸栗里に学び、ついで徳島の鉄復堂に入門した。

天保3年（1832）19歳で帰村するが、学問探求と交友はその後も長く続いている（え-23-2ほか）。天保13年庄屋御用代に就任した。嘉永元年（1848）の洪水の時には被災者の救済

（い-1ほか）や郷蔵の再建（い-75ほか）に尽力するなど、父権左衛門をよく補佐して

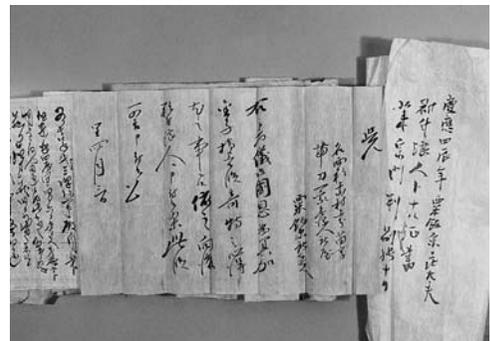


写真1 郡付浪人任命書

いる。元治元年庄屋就任。慶応4年(1868)閏4月、冥加金上納により、郡付浪人に取立てられた(う-42-9〔写真1〕)。同年7月死去。57歳。

文書の中には、庄太夫の書きつづった「日曆」(写真2~4)4冊が含まれている。これは、庄太夫が庄屋御用代に就任した年の天保13年正月から弘化4年9月までを記録したもので、息子の与一が大正2年(1913)に筆写したものが現存している。途中欠落した月日があるものの、その内容は年貢の上納など公的な事柄や祭礼・災害・風聞・交友・食事などといった私的な事柄が詳細に記されており、村や庄屋の日常をうかがい知ることができる貴重な史料であると言える。

3) 10代与一

9代庄太夫の長男として嘉永3年誕生。幼名荒太郎。新蔵院宥照に手習を受け、新居水竹に師事する。慶応元年庄屋御用代、明治元年(1868)庄屋御取役就任。維新後も明治壬申戸籍(明治5年)作成に際して、名西郡第五小区上山村上分・同下分・左右内3カ村の取調役、戸長、明治7年には上分上山村村長を歴任した。大正4年死去、66歳。

与一が幕末から明治期にかけての約50年間を公人として役割を果たした功績は大きい。さらに地域や家の歴史研究に果たした役割を見逃すことはできない。与一の歴史研究は、明治初期の黒松八幡宮の調査(う-13ほか)にはじまり、粟飯原家の歴史と家系図作成(う-46ほか)へと進められたが、公職引退後はさらに丁寧な自家の文書の整理を行なった。

粟飯原家文書の中には、本文の裏面の余白や付紙に文書の作成年代・表題・内容が記されているものや、前出の庄太夫の「日曆」のように筆写されたものがあるが、これらは与一によって記されたものである。現在に至るまで粟飯原家文書が大きな散逸を免れたのは、彼の尽力のたまものであると言えるだろう。与一の研究の成果は、大正2年に『上



写真2 「日曆」(写) 本文

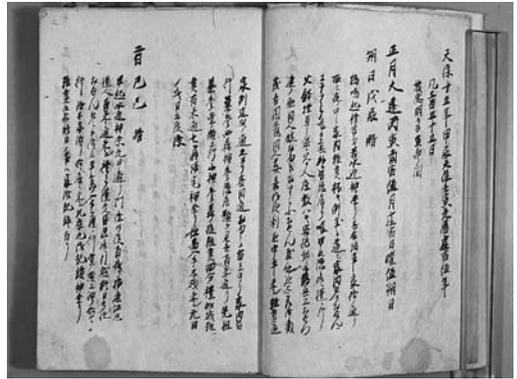


写真3 「日曆」(写) 本文

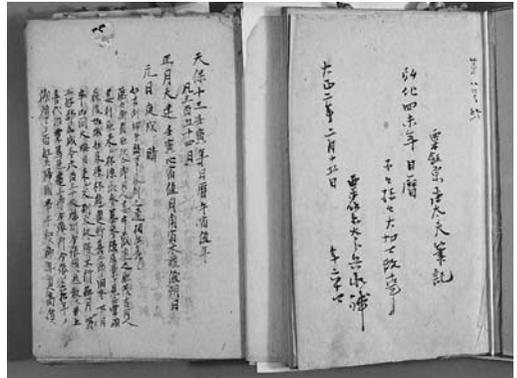


写真4 「日曆」副書・本人

分上山村小風土記』(写真5)としてまとめられたが、その緒言においてつぎのように述べている。「…維新以前ニアツテハ十年一昔ノ諺モ今日一年一昔ニナラントス。編者ハ旧藩時代ヨリ明治維新ニ渉ル年間ヲ見聞セリ世ノ進化ハ可驚可歎モノアリ。(中略)編者ノ家ハ上分上山村開基庄屋ニテ明治維新ニ至ル迄血統不絶、累代継続セリ。民政ニ係ル書類ノ多クハ散逸セルモ尚若干ノ遺書残存スルヲ以テ之ヲ煙滅ニ帰セン事ヲ慮レ徳川政府以降凡三百年間民政ニ係ル書類ヲ纂輯シテ上分上山村ノ事歴ヲ著シ之レヲ上分上山村小風土記ト号ス。…」(写真6)上に挙げた一文からは、幕末から明治維新にかけて社会状況が急激に変化していく中で、先祖代々が保管してきた文書の散逸を防ぎ、上分上山村の歴史を書き残そうとするの一の使命感を読み取ることができる。またこの「上分上山村小風土記」が編集された時期は、全国的に地域史を書き残そうとする気運が高揚した時期にあたり、このような面においても評価できるのである。

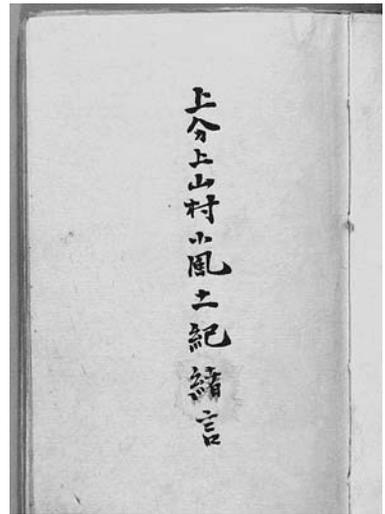


写真5 『上分上山村小風土記』表紙

4. おわりに

今回とりあげた「栗飯原家文書」については、県立文書館での目録作成の段階からかわってきたが、文書全体を見渡すと、庄屋と村民との関係、藩との関係、他村との関係など、村における公人としての庄屋の役割が非常によくわかる。さらにその一方で、文化の担い手としての庄屋の役割の大きさを見て取ることができる。地元の名士との交流や子息を徳島城下や大坂に遊学させていた事実は、当時の庄屋が相当の知識と教養を身につけていたことを裏付けている。さらに中央で起こった事件などの情報伝達の早さは、村の範囲をはるかに越えた広範囲の情報網を作り上げていたことを物語っている。

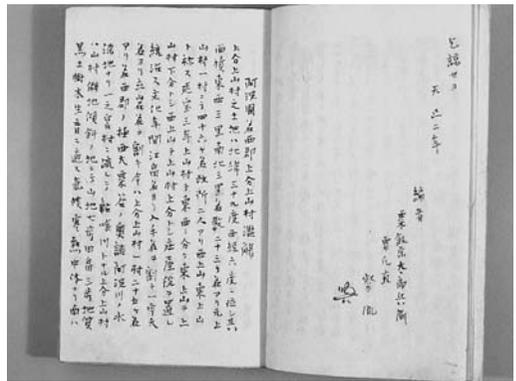


写真6 『上分上山村小風土記』緒言

参考文献

- 「栗飯原家文書」神山町所蔵
- 『上分上山村誌』同編集委員会 昭和54年
- 『上分上山村風土記』栗飯原与一 大正2年
- 『上山村上分栗飯原家系図』稲飯幸生筆写 昭和57年